

# 県央・湘南の 環境と共生する都市づくり NEWS

第 6 号

2002. 6

● みんなで考え、行動する環境共生の都市づくり通信 ●



## 目 次

- 2～3 P 特集：ツインシティの整備に向けて～これからの具体的な取組み～
- 4～6 P いま、県央・湘南都市圏では～市町村での取組みから～
- 7 P 認証マークを作りました／Q&Aコーナー
- 8 P お知らせ／神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会について



神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会

神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では、新幹線新駅を誘致する寒川町倉見地区と相模川をはさんだ対岸の平塚側地区とを新たな道路橋でつなぎ、両地区を一体の都市として整備し、全国との交流連携の窓口（ゲート）となる、環境共生モデル都市「ツインシティ」の都市づくりを進めています。

「ツインシティ」の都市づくりをはじめ、県央・湘南都市圏全体で環境と共生する取組みを進め、県民にとっても鉄道事業者にとっても魅力ある都市をつくり上げていくことで、東海道新幹線新駅の一日も早い実現につなげていきたいと考えています。

今回の特集では、本年4月に策定した「ツインシティ整備計画」の中から、今後の都市づくりのシナリオや、県民、企業、行政の三者の役割などについてご紹介します。

# 特集 ツインシティの整備に向けて ～これからの具体的な取組み～

## 1 ツインシティの都市づくりのシナリオ

ツインシティの整備は、右の図に示す4つの段階で進めていきます。

これからは、第2段階の「仕組み、枠組みづくり」として、地権者をはじめとする地域の皆さんや関係機関などと協議を重ね、土地利用の区域や、道路・公園など都市基盤の位置、事業手法、事業主体などを定め、都市計画などの手続きを進めていきます。

この都市づくりの第2段階の目標期間は、概ね5年間としています。

## 2 県民・企業・行政の三者協働による都市づくり

ツインシティの整備は、県民、企業、行政の三者の役割分担と連携のもとに進めていくことを基本として取り組んでいきます。

### 〈ツインシティの都市づくりのシナリオ図〉

#### 第1段階（計画づくり）



- ・基本計画策定（H12.3）
- ・整備計画策定（H14.4）

#### 第2段階（仕組み、枠組みづくり）



- ・都市づくりの合意形成
- ・土地利用の区域、事業手法の検討
- ・新橋の位置の検討
- ・事業主体の検討
- ・都市計画手続き 等

（概ね5年間で都市計画決定）

#### 第3段階（事業実施）



- ・土地利用（整備事業）
- ・新橋整備
- ・先導的施設の建設 等

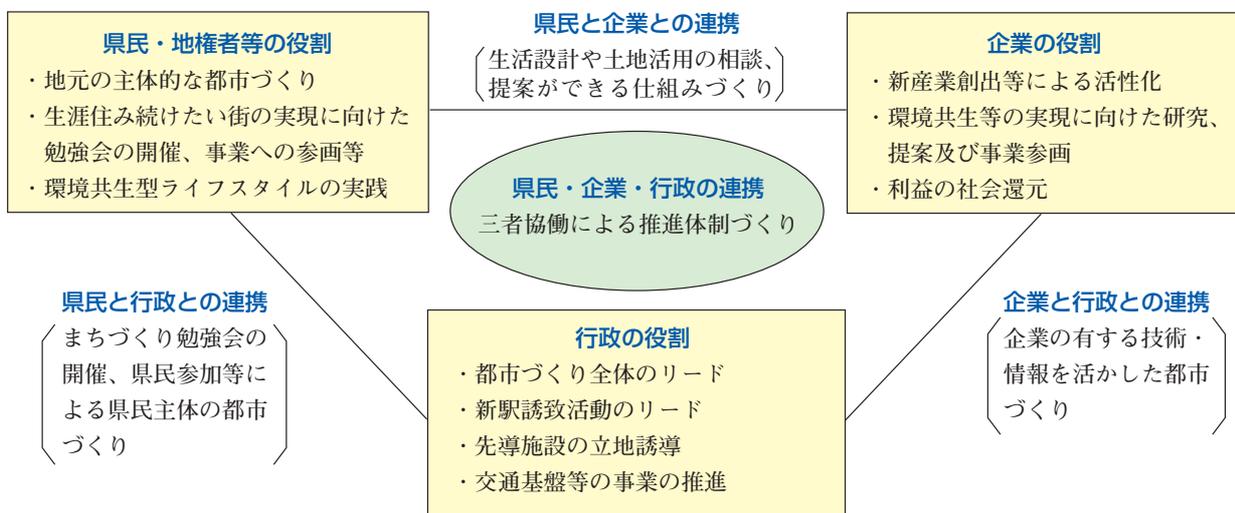
（まち開きの目標：2015年）

#### 第4段階（都市の成熟）



- ・広域的な交流連携の拠点形成
- ・環境共生モデル都市の実現
- ・新生活スタイルの発信
- ・新産業の創出 等

### 県民、企業、行政の三者協働による都市づくりのイメージ



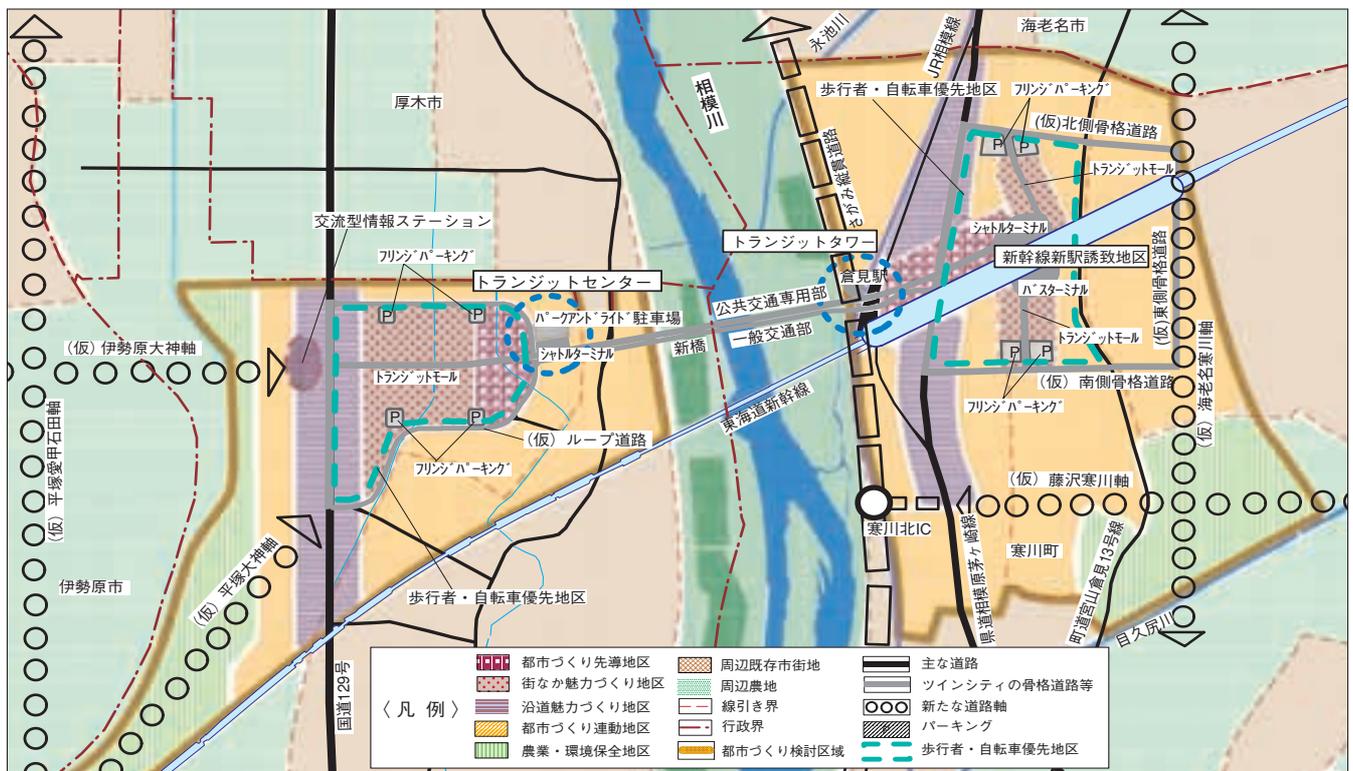
### 3 都市づくりに向けた取組み — 土地利用の検討

ツインシティの土地利用については、次のような考え方で、具体的な内容を検討していきます。

- 職・住のバランスに配慮した土地利用を進めるとともに、地域の歴史や文化をもとに個性と魅力あふれる空間、街並みの形成や、生涯学習、環境学習などの施設立地や空間形成を図り、職・住・遊・学が一体となった複合拠点都市を整備します。
- 環境共生や高度情報社会、少子高齢社会に対応した新しい住まい方、働き方を実践できるよう、県民・企業・行政の三者協働による、街並みや土地利用を誘導するしくみを検討します。
- 都市づくり検討区域を下図のように区分して、市街地整備と優良農地・緑地等の保全を計画的、効果的に進め、環境共生のモデルとなる整備を進めます。
- 鉄道、道路などの広域交通の結びつきを活かし、首都圏の広域連携拠点（業務核都市）の形成に資する土地利用を進めます。

※業務核都市：東京都区部に集中している都市機能を東京圏で受けとめる、地域の核となる都市のこと。

土地利用・交通の骨格図



#### ・都市づくり先導地区

寒川側の新幹線新駅誘致地区とJR相模線倉見駅をつなぐ地区及び平塚側の交通結節拠点(トランジットセンター)周辺地区において、行政がリードして交通結節拠点の整備や建物建設を進めることにより、ツインシティの都市づくりを先導します。

#### ・魅力づくり地区

ツインシティの寒川側・平塚側の両地区の中心部(街なか魅力づくり地区)や広域的な幹線道路沿道の地区(沿道魅力づくり地区)で、個性と魅力あふれる空間、街並みを形成します。

#### ・都市づくり連動地区

上記2地区と連動して、地域の産業を支える空間や、様々な生活スタイルに対応する住空間、新たな都市と既存の市街地とを結びつける空間として整備します。区域内の優良な農地については集約化を進め、農業環境の整備を進めます。

#### ・農業・環境保全地区

旧目久尻川沿いの緑地や集団的な農用地について、良好な農業環境・自然環境・田園環境を保全します。

### 冊子「ツインシティ整備計画」の配布等について

今回の特集で紹介した「ツインシティ整備計画」の冊子とその概要をまとめた「ツインシティ整備計画のあらまし」を次によりお配りします。また、整備計画の策定にあたり、県民の皆さんからいただいたご意見・ご提案と計画への反映状況をまとめた台帳を公開します。

〔とき〕平成14年7月1日から

〔場所〕県政情報センター、各地区行政センター等の情報コーナー、平塚、藤沢、相模原、厚木の各土木事務所まちづくり所管課、県央・湘南都市圏の市町村

# いま、県央・湘南都市圏では ～市町村での取組みから～

このコーナーでは、県央・湘南都市圏の市町村の環境共生事業をご紹介します。

## 二宮町 での取組み

# 環境浄化をめざして

### 1 はじめに

二宮町は、相模湾に面し、水やみどりの自然環境に恵まれた、首都圏の住宅地として発展してきました。

環境問題が大きく叫ばれる中、川などの水質汚濁の進行や里山の荒廃など、周囲の自然が崩壊していくような場面を目にすることが多々あることと思います。

自分の身の回りに存在する素晴らしい自然を後世に残していくためには、住民と行政が一体となって保全に取り組んでいくことが大切です。

### 2 住民と行政の取組み

二宮町には「湘南二宮・ふるさと炭焼会」と「葛川をきれいにする会」という団体があり、活躍しています。

「湘南二宮・ふるさと炭焼会」は平成12年4月に炭焼技術の継承と里山の再生、自然環境の保護を目指し設立されました。

今では、炭と炭焼き時に出る木酢液の良さを内外にPRしています。

「葛川をきれいにする会」は、平成14年1月に、葛川流域の保全を図ることを目的に設立されました。

会の主な活動である葛川の清掃作業は原則として3月から11月までの第1・3土曜日の午



「葛川をきれいにする会」による河川清掃の様子

前中に行っており、その際に引き上げたコンクリート等産業廃棄物は神奈川県が、その他のゴミは二宮町が回収に協力しています。

また、町では、環境をテーマにした小学生の総合学習の一環として、炭焼会と協力して炭から炭団（たんど）をつくり河川浄化に挑戦しました。水に入れるとすぐに崩れてしまうため、その後、千曲川の水質浄化に用いられている「レンガ玉」づくりに変えたところ、素晴らしいものが完成し、「葛川をきれいにする会」の協力のもと、葛川に放流することができました。

これらの取組みを踏まえて、町としては平成14年度に葛川流域の中井町・大磯町・二宮町の3町共同で「葛川サミット事業」を立ち上げることとなりました。

※炭団（たんど）：木炭の粉末を球状に固め、乾燥した燃料



「湘南二宮・ふるさと炭焼会」による炭焼きの様子

### 3 おわりに

二宮町は平成14年3月に「二宮町環境基本計画」を策定し、「みんなが参加し、考え、育む 安心して暮らせる快適な環境のまち へのみや」を望ましい環境像として、今後の二宮町の環境施策に対する行動指針を打ち出しました。

美しい自然をいつまでも失うことがないように、住民と行政が一丸となって取り組んでまいります。

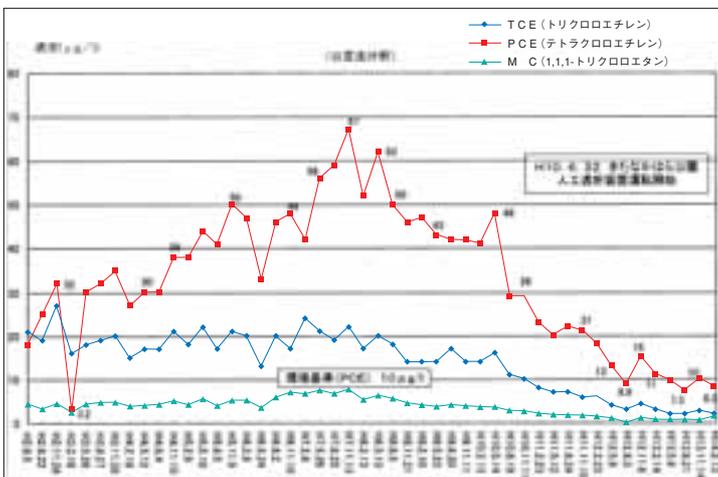
お問い合わせは、二宮町総務部企画室  
TEL 0463-71-3311

### 1 これまでの取り組み

秦野市では、平成元年1月の名水「弘法の清水」の汚染報道以後、市民の不安を払拭し、安心して飲める地下水を取り戻すための施策を展開し、平成6年1月には、地下水汚染対策に取り組む独自の制度として「秦野市地下水汚染の防止及び浄化に関する条例」を施行し、地下水汚染だけでなく、その前段にある土壌汚染を含めた地質汚染の調査及び浄化に取り組んできました。

幸い、地質条件が良かったこと、関係事業者の理解と協力で浄化作業が行われたことなどにより、取り組みの発端となった「弘法の清水」の水質改善は急速に進んでいます。

「弘法の清水」水質改善状況



しかし、地下水の流れは川の流れに較べ大変遅く、取り組みの発端となった「弘法の清水」にこの効果が波及するのに長期間を要することから、地下水の水循環を促進する事業の必要性が提起されました。

そこで、平成8年度には、地下水の「質の保全」と「量の保全」のバランスをとりながら、汚染地下水の浄化、地中還元を行う地下水の人工透析の実証実験を行い、その成果を踏まえ、平成9年度からは、地下水汚染対策基金を充当して、本格的な事業として展開してきました。

こうした地下水の水質改善に関する取り組みが一定の成果を納めたことから、市では、昭和48年から取り組んできた地下水の人工かん養を含む「水量の保全」に軸足を移すこととし、平成12年4月1日には、「秦野市地下水保全条例」を施行し、地下水が市民共有の貴重な資源であり、かつ、公水との認識の下、地下水位の監視や水源林の保全等に取り組んでいます。



地下水の人工透析装置

### 2 次世代においしい水を

このように、市では地下水の人工かん養事業などをはじめとした水質改善や水量保全の事業に取り組んできましたが、定常的な水源確保は難しく、事業の先細りが心配されたことから、小学校の体育館を利用し、屋根に降った雨水を浸透させる実験を行い、効果を確認した上で、まちづくり条例で、屋根面積が500㎡以上の建物に雨水浸透施設の設置を義務付けるなど、水量の保全を積極的に推進しています。

今後策定予定の「地下水総合保全計画」では、地下水盆の水収支を基に、器としての水盆にこまめに貯え、安全でおいしい地下水を次世代に引き継ぐ施策を位置づけ、展開してまいります。

お問い合わせは、秦野市環境農政部環境保全課  
TEL 0463-82-5111

# 平塚市 での取り組み

## 人と自然が共生する憩いの場づくり(馬入ふれあい公園)<sup>ばにゆう</sup>

### 1 はじめに

平塚市では、相模川の河口に近い馬入地区に、広大な河川空間と豊かな自然環境を活かし、市民が気軽に集い、憩い、楽しめるスポーツ・レジャーの拠点づくりをめざし、相模川の堤防を挟んで、堤内地の約 5.2 ha の未利用地と、堤外地高水敷のスポーツ広場等を、一体の公園として整備を進めています。

※堤内地、堤外地

堤防によって洪水などから守られている住居や農地のある側を堤内地、堤防に挟まれて水が流れている側を堤外地と呼びます。

### 2 21世紀のモデル事業として

相模川の堤外地には、四季を通じて鮮やかに咲き誇り、大勢の人々の目を楽しませている花畑「馬入・光と風の花づつみ」があり、さらにその上流には、環境教育の場となる「水辺の楽校」が一部整備されています。

この堤外地の人と自然にやさしい良好な河川環境と調和し、市民が気軽に憩い、楽しめる空間づくりが、21世紀のまちづくりを先導し、人と自然の様々な情報を発信して行くものと考えています。



とにかく、来て見て！ポピー、ラベンダー、コスモスがいっぱい

公園の名称は、市民から募集し、水辺やみどり、自然、人、スポーツ等いろいろなふれあいの意味を込めて「馬入ふれあい公園」となりました。



ナイジェリア「スーパーイーグルス」のキャンプ地となったサッカーピッチ

この公園は、「水辺と一体となった、人と自然が共生する憩いの場づくり」を基本理念とし、環境共生の都市づくり、市民交流の場、特色のある文化交流の拠点、スポーツ・レジャーの拠点、新たな都市防災の拠点、水辺のふれあい拠点を形成するものです。

平成14年4月、この公園整備事業が、県の「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の対象事業に指定されました。

### 3 こんなところに配慮しました

公園の施設内容としては、サッカー場、多目的アリーナ、野球場等の運動施設や木谷記念館、中央広場、多目的広場、園路等を整備するものですが、環境共生の取り組みとして、太陽光発電などの自然エネルギーの活用、散水やトイレ洗浄のための雨水貯留、透水性舗装、さらにリサイクル材の積極的な使用を図っています。また、この公園が本市の東の玄関口であることから都市景観形成への配慮や、誰にでも使いやすいユニバーサルデザインの導入などを積極的に進めるとともに、防災備蓄庫や災害時にトイレとして使用できるベンチの設置など、防災への配慮も行っています。

一人でも多くの人々が、さんさんと輝く太陽と爽やかな風を浴びながら、人や自然とのふれあいを楽しんでいただくことを願っています。

お問い合わせは、平塚市都市整備部みどり公園課  
TEL 0463-23-1111

# 環境共生都市づくり事業を示す認証マークを作りました

このたび、県では、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」(H.14.4.1施行)に基づき、環境共生都市づくり事業として認証した事業に対して交付する認証マークを作りましたので、ご紹介します。

この要綱は、環境と共生する都市づくりを「規制」ではなく「誘導」することにより、太陽光発電などの自然エネルギーの活用、散水やトイレ洗浄水への雨水貯留水の活用など、環境に配慮した取組みの普及をめざしています。

認証マークは、そのような取組みであることを示すもので、中央には県土・県民を表す神奈川県の実態を配し、その外側には自然環境を象徴する太陽、森、水、そしてそこに生きる動植物を描いて、環境と共生する都市を表現しています。

環境と共生する都市づくりが進み、このマークが県央・湘南のまちに広まっていくことを願っています。



環境共生都市づくり事業認証マーク

県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱とその対象事業については、県のホームページでご覧いただけます。

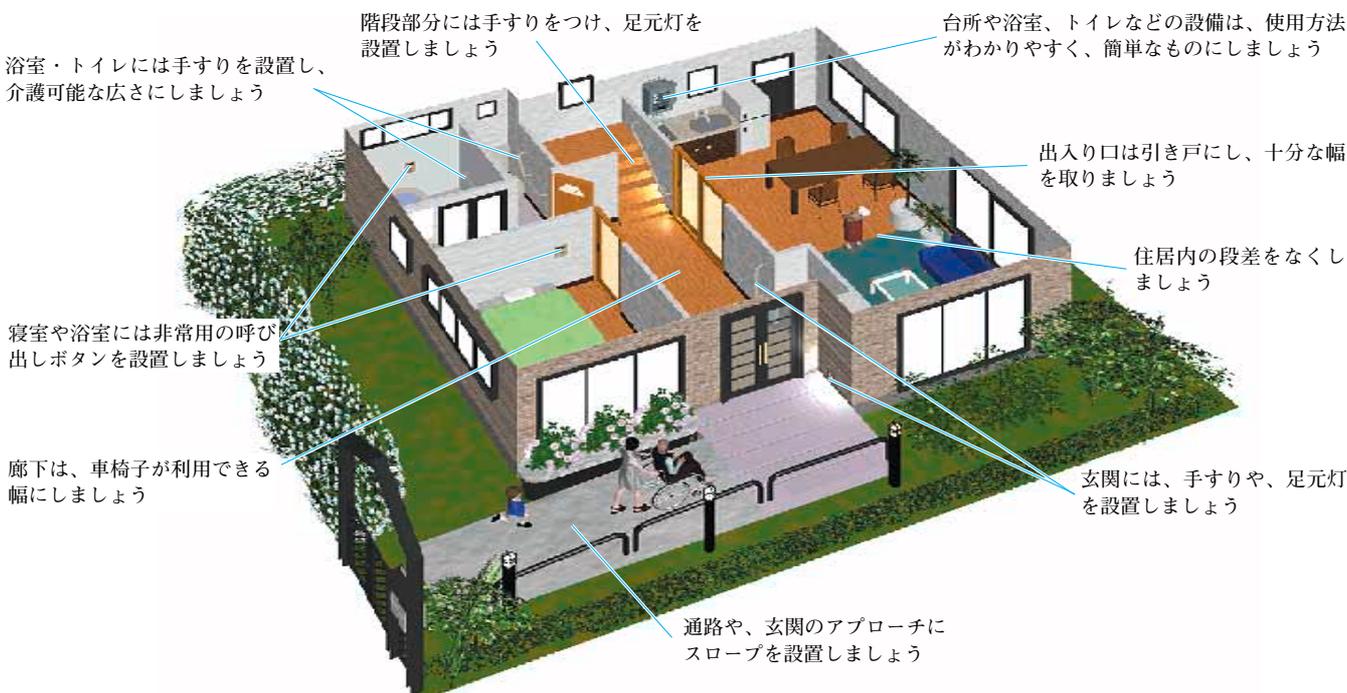
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kendosomu/kankyou-kyousei/>



このコーナーでは、環境と共生する都市づくりについて、皆さんからのご質問をお受けしています。“「県央・湘南都市圏整備構想」ホットライン(裏面参照)”までどうぞ。

**Q**： 家の建て替えを考えています。高齢者や障害者が安全で快適に暮らせる住宅づくりのポイントを教えてください。

**A**： 建て替えの際のポイントには次のようなものがあり、高齢や障害による身体機能の低下への配慮は、誰に対しても利用しやすく、住みやすい住宅づくりにつながるため、長い間住み続けることができます。



# お知らせ

## 「エコタウンかながわ2002」にご参加ください ☆入場無料・申込不要

クリーンエネルギー、省エネルギー、都市緑化、バリアフリーなど環境共生のまちづくりのための取り組みを見て、触って、体験してみませんか。

- とき 8月24日(土)～25日(日)
- 場所 厚木市中央公園(厚木市寿町3-424-1)  
※小田急線「本厚木」駅より徒歩10分
- 内容 環境共生の取組みに関連する機器や市民活動のパネル展示等

また、環境共生のまちづくりに取り組んでいるNPOや企業、団体等の皆さんの出展をお待ちしています。

- 問合せ 神奈川県県土整備部県土整備総務室  
電話：045-210-6036

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kendosomu/kankyou-kyousei/>

### 環境と共生する都市づくりの4つの目標と取組みの例

① 自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり ・屋上、壁面緑化 ・生垣設置の推進	
② 環境への負荷を低減する都市づくり ・太陽熱利用温水器の導入 ・太陽光発電設備の導入 ・風力の発電等への活用 ・燃料電池、マイクロガスタービンの導入 ・リサイクル材の利用	・生ゴミ処理設備の導入 ・節水設備の導入 ・雨水貯留施設の整備・活用
③ 環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり ・低公害車の利用	
④ 地域アメニティを創出する都市づくり ・高齢者、障害者等に配慮した建築物等の整備	

## 「えぼし号 (コミュニティバス)」をご利用ください (茅ヶ崎市)

茅ヶ崎市では、環境に負担をかけず、人が安心して自由に快適に移動できるよう、コミュニティバスを運行しています。

〈えぼし号の利用案内〉

- 運賃は1回100円 (未就学児は2人まで無料)
- 運行時間は、毎日8時～18時
- 30分間隔で、1時間に2本の割合で運行  
お問い合わせは、茅ヶ崎市都市部都市政策課  
電話：0467-82-1111

<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>



## 神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会について

「神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会 (平成8年5月発足)」では、平成9年11月、新駅誘致地区を寒川町倉見地区に決定し、新駅誘致活動を行っています。

また、同盟会を構成する市町周辺の市町村などを加えて、「まちづくり検討協議会」を設置し、ツインシティをはじめ県央・湘南都市圏における環境と共生する都市づくりの検討・協議を進めています。

- 本年4月1日、ツインシティの地元の皆さんと具体的にまちづくりの検討を進めるため、県、平塚市、寒川町との共同で「ツインシティ駐在事務所」を設置しました。
- 4月22日、ワークピア横浜で、同盟会の平成14年度総会を開催し、「ツインシティ整備計画」を承認しました。また、当日の午後に、整備計画策定の説明と新駅設置の要望をJR東海等に対し行いました。

### ■「まちづくり検討協議会」の県・市町村担当窓口

神奈川県	県土整備部県土整備総務室	045-210-6036(直)
平塚市	都市整備部都市整備課	0463-23-1111(代)
藤沢市	企画部企画課	0466-25-1111(代)
茅ヶ崎市	都市部都市政策課	0467-82-1111(代)
相模原市	都市部都市交通計画課	042-754-1111(代)
厚木市	市政企画部広域政策課	046-223-1511(代)
大和市	都市部都市総務課	046-263-1111(代)
伊勢原市	市長公室企画調整課	0463-94-4711(代)
海老名市	まちづくり部都市計画課	046-231-2111(代)
座間市	企画部企画政策課	046-255-1111(代)
綾瀬市	企画部企画課	0467-77-1111(代)
寒川町	都市部新幹線新駅対策課	0467-74-1111(代)
秦野市	企画部企画課	0463-82-5111(代)
大磯町	企画財政室	0463-61-4100(代)
二宮町	総務部企画室	0463-71-3311(代)
愛川町	総務部企画課	046-285-2111(代)
清川村	建設経済部地域整備課	046-288-1211(代)

※上記市町村が、県央・湘南都市圏内の市町村となります。

東海道新幹線新駅の誘致活動については、期成同盟会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kendosomu/shin-eki/>

### 発行元

神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会 (事務局：神奈川県県土整備部県土整備総務室)

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話 045-210-6036 [「県央・湘南都市圏整備構想」ホットライン]

ファックス 045-210-8879

E-mail kankyou-kyousei.50@pref.kanagawa.jp

発行回数 年3回

